

チリ経済情勢報告(2024年6月)

<概要> 景気は回復している。

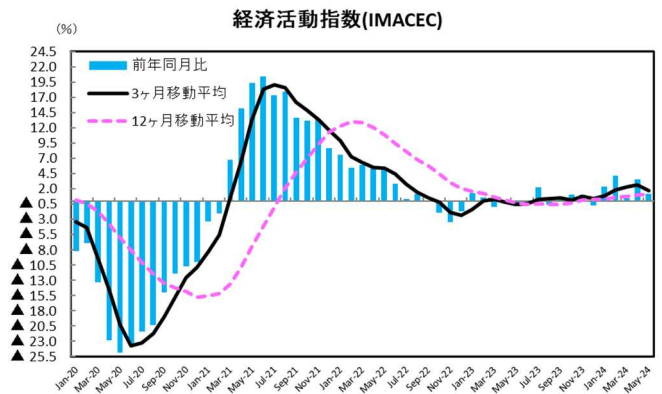
- 消費は改善している。
- 生産は、工業は減少、鉱業は増加。企業マインドは悪化している。
- 失業率は下落している。
- 物価は上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は下落、為替はペソ安傾向、株価は下落で推移している。

先行きについては、財政・年金・税制などの国内政治動向及びウクライナ情勢等を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC) - 前年同月比 1.1% -

5月のIMACECは、前年同月比1.1%(季節調整済前月比は▲0.4%)となった。営業日数は1日少なかった。鉱業は前年同月比7.6%、鉱業以外の業種は同0.2%だった。季節調整済前月比では、鉱業は0.9%、非鉱業部門は▲0.5%となった。



(2) 消費 - 改善している -

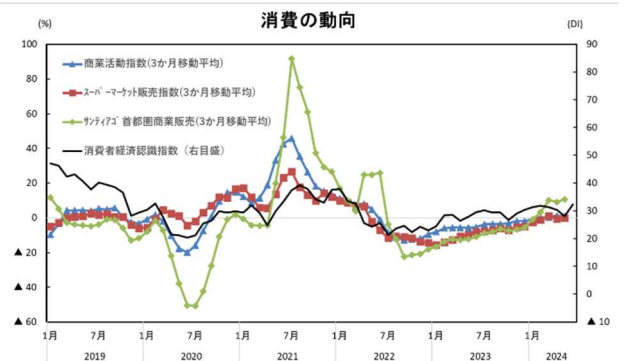
① 5月の商業活動指数(実質, INE公表)は、前年同月比0.7%、同指数の小売業(除く車)は同1.8%となった。

② 5月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比2.5%となった。

③ 5月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表, 既存店, 暫定値)は、前年同月比14.3%となった。

④ 6月の消費者経済認識指数(IPEC, Gfk Adimark公表)は32.4(前月差4.2)、個人の景気認識(現状)は33.0(同2.0)と、引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤ 6月の新車販売台数は、22,567台(前年同月比▲0.5%)となった。

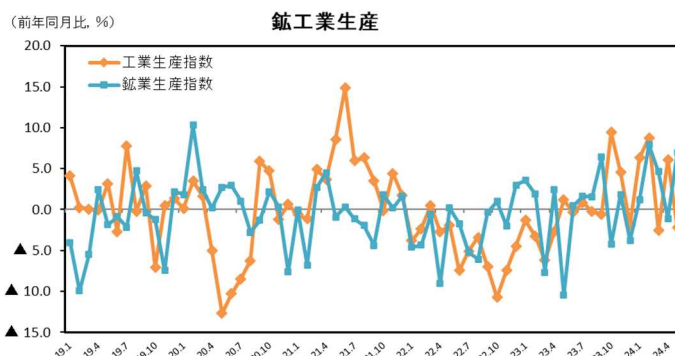


(3) 鉱工業生産，電力工業は減少，鉱業は増加

5月の工業生産指数は，前年同月比▲2.2%となった。セクター別では木材製品が増加（寄与度0.17%），飲料・アルコールが減少（同▲0.6%）に寄与した。

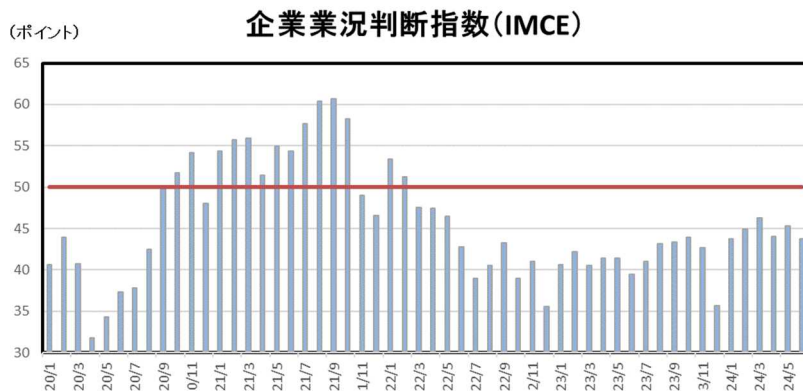
5月の鉱業生産指数は，前年同月比6.9%，銅生産量は同8.1%となった。

5月の電力指数は，前年同月比5.5%となった。



(4) 企業の業況判断－悪化－

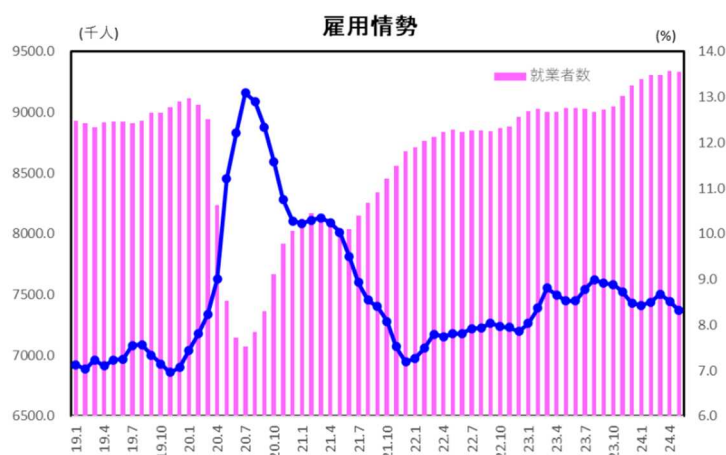
6月のIMCE（企業業況判断指数）は43.8ポイントで，前月差▲1.5ポイントとなり，28か月連続で中立点を下回った。内訳を見ると，商業が51.5（同3.3ポイント），鉱業が54.2（同▲10.0ポイント），製造業は41.5（同▲1.4ポイント），建設業が27.3（同0.4ポイント）となった。



(5) 雇用－失業率は下落－

3～5月期の失業率は8.3%（前年同期差▲0.21%）と，高い水準にある。労働力人口は301,561人増加（前年同期比3.1%），就業者数は297,416人増加（同3.3%）し，失業者数は4,145人増加（同0.5%）している。就業者数を職業別にみると，公務が前年同期比寄与度1.0%と増加に寄与し，製造業が同▲0.4%と減少に寄与している。

5月の賃金（速報値）は，名目は前年同月比6.9%，実質は同2.6%となった。

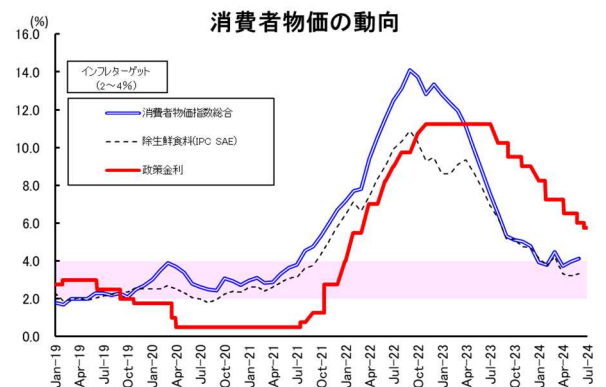


(6) 物価－上昇している－

5月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.3%、前年同月比は4.1%となった。品目別に前年同月比の動きを見ると、食料品(5.0%)、アルコール飲料・タバコ(4.8%)は上昇した。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比0.3%、前年同月比3.3%であった。

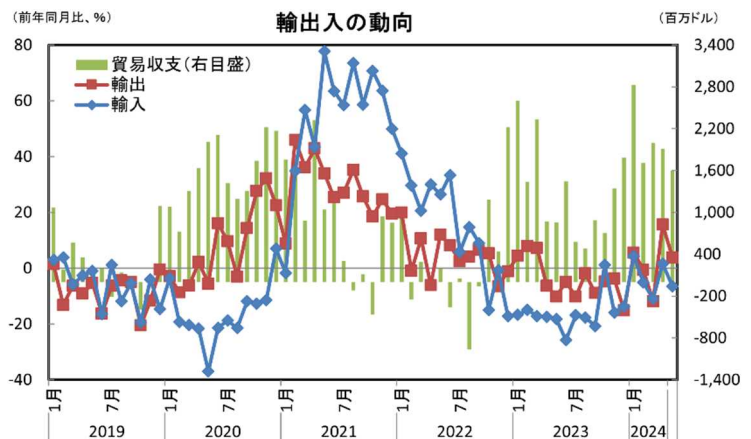
中銀アンケート(6月)によるインフレ期待は、1年後：3.2%(前月3.2%)、2年後：3.0%(前月3.0%)となっている。

5月の生産者物価(全産業)は、前月比0.7%、前年同月比は18.1%となった。鉱業(前年同月比31.5%)、農林牧畜(同9.5%)などが上昇した。



(7) 貿易－黒字となっている－

①5月の輸出額(FOB)は、80.9億ドル(前年同月比3.7%)となった。内訳を見ると、鉱業品49.0億ドル(同13.7%)(全体の60.6%)、農林水産品5.3億ドル(同2.2%)(全体の6.6%)、製造業品26.6億ドル(同▲10.6%)(全体の32.9%)となった。鉱業品のうち、銅は43.6億ドル(同28.1%)(鉱業品輸出額全体の88.9%)となった。



②5月の輸入額(FOB)は、64.9億ドル(前年同月比▲6.5%)となった。内訳(CIF)は、消費財17.7億ドル(同▲5.5%)、中間財38.6億ドル(同▲5.9%)、資本財13.2億ドル(同▲13.2%)となった。

③5月の貿易収支(FOB)は、16.0億ドルの黒字となった。

(8) 対日・中・韓貿易

①対日貿易(FOB)：4月の貿易額は、輸出額6.9億ドル(前年同月比3.4%)、輸入額1.9億ドル(同57.9%)、貿易総額では8.8億ドル(同11.8%)となった。

②対中貿易(FOB)：4月の貿易額は、輸出額30.7億ドル(前年同月比22.3%)、輸入額13.7億ドル(同▲10.4%)、貿易総額では44.4億ドル(同9.9%)となった。

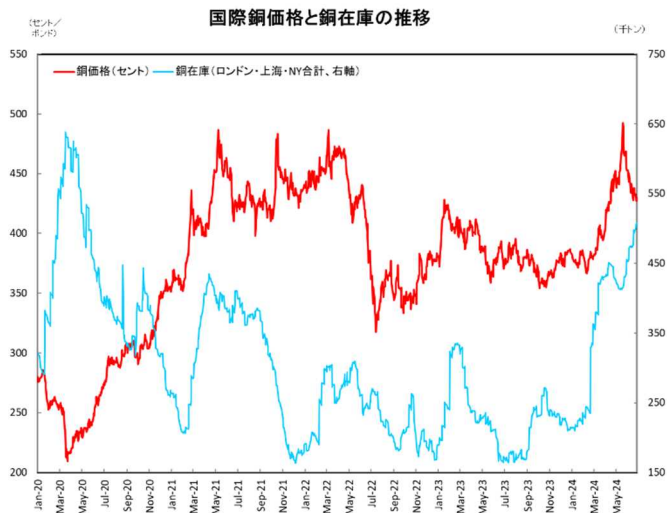
③対韓貿易(FOB)：4月の貿易額は、輸出額4.5億ドル(前年同月比▲12.5%)、輸入額1.2億ドル(同34.4%)、貿易総額では5.8億ドル(同▲5.5%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－下落－

6月の国際銅価格は、1ポンド4.53ドル（3日）で始まった。月末には4.3ドル（28日）と前月末比▲5.1%で終了した。

6月の銅在庫は、452,478ト（3日）で始まり、月末には507,852ト（28日）と前月末より増加した。



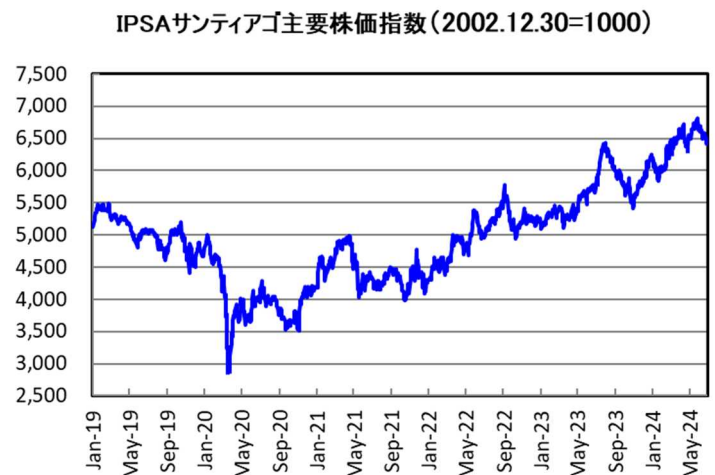
(2) 為替－ペソ安傾向－

6月の為替は、1ドル904ペソ（3日）で始まった。その後、月後半にかけペソ安傾向で推移し、月末は942ペソ（28日）と前月末差26ペソで終了した。



(3) 株価－下落－

6月のIPSA値（サンティアゴ主要株式指数）は、6614ポイント（3日）で始まった。その後下落し、月末には6414ポイント（28日）と、前月末比▲3.3%で終了した。



3. 経済トピックス(報道等情報)

(1) 洪水による農業への被害: 報道

6月14日、当地紙エル・メルクリオは、洪水による農業への被害を報じた。

コンサルティング会社 Colliers の報告書(13日正午時点のデータ)によると、チリ中南部にかけて発生した前線による洪水被害の予備評価では、インフラ、住宅、農業生産への影響は1億3,200万米ドルを超えるという。農業面では、ビオビオ州が最も大きな被害を受け、約4,000haの耕地に被害が生じ、次いでニュブレ州とマウレ州がそれぞれ3,000haとなり、オヒギンズ州(1,470ha)と首都圏州(900ha)の被害は現時点では少ない。

同社の農業分野担当マネージャーであるロドリゴ・ヒル氏は、農業の被害額は約7,200万米ドルと推定しているが、今後農地の被害がより詳細に分析されれば、更に詳細な調査が必要になると述べ、住宅とインフラへの被害は、今のところ約6,000万米ドルと推定していると説明した。

同社によると、農業面では、果物、園芸、ワインの各分野の農業生産者に大きな被害が出ていることが既に確認されており、この被害は、農地の浸水から、灌漑インフラ、設備、機械の被害まで多岐にわたっている。洪水により農作物に被害が生じるのは、農地の土壌が何日も浸水したままになると、土壌内の空気が水と置換され、植物の根に酸素が供給されなくなり、最終的に根が窒息してしまうからである。土壌の水はけが悪いと、この状況は更に悪化し、被害の程度は、作物の生育段階、洪水の期間、気温や土壌の温度によって異なる。

バルパライソ州、ビオビオ州、ニュブレ州では1ha当たり3,000米ドル、マウレ州とオヒギンズ州では同10,000米ドル、首都圏州では同6,000米ドルの損失が見込まれている。このような地域間の損失の差は、土壌の質の違いにより収益性の高い作物を栽培できる地域とそうではない地域があるためであると同社は説明している。

2023年の6月と8月には、大雨により中南部で洪水が発生し、同社の推定では灌漑インフラへの被害を含めて9億米ドルの損失が生じた。さらに、同年11月前半に降った季節外れの雨がサクランボ生産者に影響を与えた。

(2) 電気料金引上げ理由及び引上げ率等: 報道

6月12日、当地ディアリオ・フィナンシエロ紙電子版は、電気料金引上げの理由及び引上げ率及び最も影響を受ける事業者に関して報じた。

コンサルタント会社 energiE の試算によると、全国平均で小口需要家(接続電力5千kW以下のエンドユーザー)の電気代は約62%、商業・工業用は最大90%の値上げとなる。

2019年10月の社会的暴動とともに、最初の価格安定化法が公布された後、この関連法令が2本公布された。これらと改正配電法に盛り込まれた規定を合わせ、2019年から電気料金は据え置かれた。つまり、発電・配電・送電という、最終料金のほぼすべてを占めるエネルギー供給網の構成要素(の料金)が一定に保たれた。

しかし、4年以上経った今、配電追加料金が公布され、料金の据え置きが解除されることになる。

4月10日、チリ上院は、最終的な価格安定化法案を可決し、当初の価格安定化法に盛り込まれていた最大150%の料金値上げの施行を阻止した。また、約100万世帯の社会的弱者に対する補助金の創設なども盛り込まれた。

コンサルタント会社 energiEによる電気料金引上げに係る具体的な分析の結果は、以下のとおり。

- ①電気料金の7割を占める発電分については、価格安定化法に基づく新料金と為替の影響による増加である。350kWh/月以上の利用者は、22ドル/kWhの追加料金が2024年7月から課金され、350kWh/月未満の場合、右追加料金の適用は2025年1月からとなる。この追加料金は、2022年8月に法令で承認されたMPCメカニズムで発生した負債を2035年までに返済するため、小口需要家向けに組み込まれたものである。国家エネルギー委員会（CNE）によると、同負債は本年4月までに総額40億米ドルを超え、うち利子だけで少なくとも14億米ドルに上る。また、この料金値上げには、2019年のPECメカニズムに基づく供給者への13.5億米ドルの支払いも含まれる。新料金設定は、大口需要家（接続電力5千kW超）に移行したい小口需要家にも影響を与え、家庭向けと同様に2035年まで債務返済に貢献し続けなければならない。
- ②電気料金の約1割を占める送電分は、2023年時点で料金は据え置かれていなかったが、CNEは本年5月20日、今年下半期における送電の単独料金を算出する暫定技術報告書を発表した。右報告書では、現行の送電単価に対して平均5割以上の値上げが見込まれており、施行された場合、電気料金は5～6%の値上げとなる。ただし、新単価が施行されるためには、最終報告書が官報に掲載され、その後、報告書を承認する決議が官報に掲載されなければならない。
- ③配電追加料金が6月7日に公布されたことにより、料金据え置きが解除され、全ての小口需要家の電気料金が平均で約8%増加することになる。配電区域によって電気料金にばらつきが生じ、主に同国南部の発電事業者から供給を受けている顧客は、この改定に基づき大幅な値上げが行われる。これらの値上げは、2019年に承認された改正配電法と密接に関連しており、協同組合からの意向を踏まえた料金設定と、法定事項である農村部におけるサービスの質確保に係るコスト上昇に起因しており、最も影響を受けるのは商工業者である。
- ④本改定には従前の配電料金水準期間における電気料金の再精算の観点も含まれており、これは小口需要家が支払わなければならない。ただし、これらは配電料金法令が会計検査院によって承認され、電力・燃料監督庁（SEC）が再精算の仕組みを定義・指示した場合にのみ反映される。これらの値上げは、エネルギー省による配電追加料金の施行後には、配電に接続されている大口需要家にも影響する。
- ⑤配電に係る値上げは6月7日から、発送電に係る値上げは本年7月から適用され、10月には小口需要家における発電部門の値上げが完了する。最終的な料金は、SECが配電追加料金手続きの再決定を指示した時点で決定される。

（3）産業漁業等関係者による新組織の設立：報道

6月14日、当地ラ・テルセラ紙電子版は、産業漁業等関係者による新組織の設立を報じた。

14日、雇用や投資、海事活動の進展に直接影響する脅威に立ち向かうため、国内の漁業等労働者による新たな組織、チリ全国海事協議会（Consejo Marítimo Nacional）が設立された。

本協議会は、大小商船、港湾労働者、サーモン養殖及び漁業全般の加工工場労働

者、産業漁船、組合、中小企業等、全国各地の専門職労働組合で構成され、合計20万人以上の労働者を代表しており、産業漁業団体である全国漁業協会（Sonapesca）や、ビオビオ産業漁業協会等、27の組織が加盟している。

新組織発足に伴う声明の中で、本協議会は以下の6つの主な懸念事項を挙げている。

- ①ラフケンチ法（Ley Lafkenche）の「抜け穴」
- ②保護区域の設定に伴う海洋活動が排除される領域の拡大
- ③海運改革
- ④新漁業法
- ⑤政府が行うべき業務へのNGOの介入
- ⑥投資を促進するための港湾法の必要性

また、同声明の中で、この業界の活動に関する一連の立法構想は、海事活動の構造的変更を伴うもので、各部門の関係者の多数の意見を考慮することなく実施されたと述べられており、現行の規制を改善・更新することには同意するが、チリは海洋国家であり、全てのチリ国民全員の利益のために配慮、維持、強化するべきという再創造的な考え方には同意できないと強調している。

チリの商船・漁船企業組合のリフォ組合長は、最近のごく短期間のうちに、漁業及び養殖、商船に関する事業に影響を及ぼす規制が構造的に変更され、国内の海事活動に従事する労働者と組合の懸念が存在するため、本協議会が結成されたと述べた。

また、地域船主・海事サービス協会（Arasemar）のソルサノ支配人は、この新組織は、より関係者が団結し、発言力を持つだけでなく、現在取り組まれているプロジェクトや公共政策に影響を与え、考慮される機会であると述べ、南部商船員組合（Sioma）のテノリオ組合長は、漁業法やラフケンチ法等、投資や雇用に直接影響する法律が存在する複雑な局面を迎えていることを踏まえ、我々は意見を統一し、我々が有する多様性からの提案を発展させるための基礎を築こうとしていると述べた。

（４） サウジアラビアがチリに重要鉱物の調達を打診、サウジアラムコはリチウムプロジェクトに関心か：報道

6月13日、当地ディアリオ・フィナンシエロ紙電子版は、サウジアラビア産業・鉱業大臣によるチリ訪問及びリチウム開発への投資に関心を有している旨を報じた。

サウジアラビアのバンダル・イブラヒム・アルホラエフ産業・鉱業大臣が、本年7月にチリを訪問し、鉱業会社や国営企業との会談を手配している。アルホラエフ産業・鉱業大臣は、石油余剰分を鉱業、特にリチウムや銅などの重要鉱物に投資する同国の戦略の一環として、来月末にチリを訪問する予定だ。

サウジアラビアの国務長官は、チリのアウロラ・ウィリアムズ鉱業相、チリ銅公社（CODELCO）及びチリ鉱業公社（ENAMI）の取締役や幹部と会談する予定である。先週（6月3日の週）、在チリ・サウジアラビア王国のハリド・アル・サルーム大使が鉱業省を訪問し、アルホラエフ大臣の訪問について話し合った。チリ政府筋によると、サウジアラビア当局は、国営企業を通じてリチウム事業への参入に関心があり、マリクンガ塩田でのCODELCOとの提携や、アルトアンディーノ塩田でのENAMIとの提携を検討している。

マリクンガ塩湖のプロセスはロスチャイルド銀行が主導しており、すでに30～40の関係者が関心を寄せている。ENAMIの入札募集は、本年5月7日に締め切られ、現在は質疑

応答の段階である。ENAMIの説明によると、2つのカテゴリーがあり、ひとつは運営パートナー、もうひとつは資金調達である。これらのプロセスに詳しい人々は、サウジアラビアは融資を通じて参入するだろうと推測している。

サウジアラビアの国営石油会社であるサウジアラムコは、ペトロブラスの給油所を所有していたチリの燃料・潤滑油小売リエスマックスの資産を約4億米ドルで買収した。スコシア・キャピタルのレポートによると、世界最大の石油会社であるサウジアラムコも、中国の天奇リチウムが保有するSQMの22.16%の株式を30億米ドルで取得する理想的な候補者になるという。その理由は、以下のとおり。

- ①サウジアラムコとアドノック(アブダビ国営石油会社)は既に、かん水からリチウムを抽出する意向を表明していることである。
- ②サウジアラムコは、最近110億ドル以上の増資を行い、キャッシュを豊富に保有している。
- ③SQMへの投資は、ポートフォリオのグリーンウォッシュ(環境保全への配慮を実態以上に見せかける行為)疑惑によって悪化したサウジアラムコのイメージ改善に大きく役立つと考えられる。

サウジアラビア王国にはもう1つ、マーデンという国営鉱山会社がある。同社は、金を中心に、銅、銀、アルミニウム、亜鉛、ボーキサイトなどの工業用鉱物、リン酸塩などの天然肥料を生産しているペルシャ湾最大の鉱山会社である。リチウムに関しては、5月21日、マーデンが、商業的に実行可能なレベルではないものの、海水からリチウムを抽出する試験に成功したと報告した。

サウジアラビア王国は、独自の電気自動車ブランド「Ceer」を立ち上げ、電気自動車用の金属工場を建設した。サウジアラビア公的投資基金(PIF)は、2030年までに年間50万台の電気自動車を生産することを目指しており、これを達成するためには銅やリチウムといった重要な鉱物を必要とする。その中でサウジアラムコは、ポリッチ大統領政府が国家リチウム戦略で求めている技術であるリチウム直接抽出法に取り組んできた。中東からの報道によると、この新技術は石油分野で開発が進められている。サウジアラビアのハリド・ビン・サレ・アル・ムダイフェル産業・鉱物資源副大臣は、2023年12月にリヤドで行われた記者会見で、油田からの排出物は塩分濃度が高く、微量鉱物も豊富であるため、同王国では、マーデンやサウジアラムコで良い研究が行われている旨をロイターに語っていた。

(5) SQM、現代自動車及び起亜自動車と長期リチウム供給契約を締結：報道

6月17日、当地ディアリオ・フィナンシエロ紙電子版は、リチウム鉱山会社SQMと韓国系自動車メーカーとの長期リチウム供給契約締結に関して報じた。

チリのリチウム鉱山会社SQMは、6月17日(月)、電気自動車バッテリー用の主要金属に関心が集まる中、韓国の現代自動車及び起亜自動車と長期供給契約を結んだと発表した。いくつかの電気自動車メーカーは、予想されるE-モビリティ・ブームと世界的なエネルギー転換の一環として、リチウムを確保しようとしている。

SQMは、ニュースリリースにおいて、現代自動車と起亜自動車は、将来の水酸化リチウム供給の一部をSQMで確保することを決定した旨述べるとともに、本契約は、高品質かつ環境フットプリント低減を常に追求する同社が、水酸化リチウム拡大計画を継続する強い動機になると言及。なお、SQMは、2025年までに水酸化リチウムの生産能力を100,0

00トンに引き上げることを目標としている。

世界第2位のリチウムメーカーであるSQMは、これまでもフォード・モーターズやLGエナジーと同様の供給契約を結んでいる。また、SQMは5月下旬、世界最大の銅生産者であるチリ銅公社(CODELCO)とアタカマ塩田での事業を統合し、国営合弁会社の過半数を保有する契約に調印した。

同社は、今年、チリと中国の施設で炭酸リチウム換算21万トンを生産する計画だ。

(6) 国家リチウム戦略 80を超える関心表明により、RFIプロセス終了：鉱業省プレスリリース

6月18日、チリ鉱業省は、リチウム探査・採掘プロジェクトへの関心表明募集の受付が終了した旨のプレスリリースを発売した。

国家リチウム戦略の一環で実施したチリにおけるリチウム探査・採掘プロジェクトへの関心表明に係る60日間の公開募集について、チリ鉱業省が設置したデジタルプラットフォームでの受付期間が6月17日(月)に終了した。

10カ国、50社以上の企業やコンソーシアムから80件以上の関心が表明されており、今後は評価段階を経て、プロジェクト実施の優先地域と特別リチウム操業契約の割当メカニズムを決定し、影響を受ける可能性がある場合には事前に先住民協議を実施することとなる。

他にも、チリ生産開発公社(CORFO)がアタカマ塩田プロジェクトの先住民協議を進めていることに加え、科学省は公的リチウム・塩田技術調査研究所の設立を、チリ環境省は、塩田保護ネットワーク設立に向けた調査をそれぞれ進めている。

RFI(関心表明募集)プロセスの詳細結果は、7月9日(火)に発表予定。

アウロラ・ウィリアムズ鉱業大臣の主な発言は以下のとおり。

- ①ガブリエル・ボリッチ大統領が推進する国家リチウム戦略は、長期的な政策であり、国の富を増大させるという目的を達成するための政府の総合的な取り組みである。
- ②関心表明募集プロセスでは、経済省、財務省、外務省、CORFO及びチリ投資促進庁(InvestChile)の各省と協力の上、透明性のある方法でプロセスを推進し、チリ国内外の関係者に可能な限り多くの情報を提供した。チリ国内外から寄せられた多数の関心表明は、この共同作業が成功した何よりの証拠である。
- ③RFIプロセスと並行して、チリ銅公社(CODELCO)のマリクンガ塩田プロジェクトとチリ鉱業公社(ENAMI)のサラレス・アルトアンディノス塩田プロジェクトの2つの先住民協議の実施に加え、戦略の進捗状況について地域住民との恒常的な対話を維持するため、鉱業省のチームが現地に配備されていることを強調することが重要である。

(7) 中央労働組合との協定に基づく法案の提出：財務省プレスリリース

6月18日、チリ財務省は、中央労働組合(CUT)との協定に基づく法案の提出について公表した。

チリ政府は、年次交渉の枠組みにおいて中央労働組合(CUT)と合意した協定を履行するため、電子家族ポケット(BFE)の有効期間の延長、単身世帯手当(SUF)等の金額の再調整及び石油価格安定基金(PEPP)への資金投入を実施するための法案を提出した。チリ政府は、特に2024年の冬季を考慮し、社会的措置の推進を強化する。

同法案には、単身世帯手当(SUF)及び電子家族ポケット(BFE)の4.5%の再調整、受給者の裾野を広げるための区分けの調整、正規雇用に移行した単身世帯手当(SUF)の受給者が当該雇用前に受け取っていた金額を維持することを目的とした措置が盛り込まれており、この法案を通じて先般の中央労働組合(CUT)との協定が具体化されることとなる。さらに、電子家族ポケット(BFE)を7月、8月及び9月の3か月間再稼働させること、並びに石油価格安定基金(FEPP)に資金を投入し、国産パラフィンオイルの価格を1リットル当たり1,050ペソ程度に維持することも盛り込まれている。

具体的には、恒久的な家族手当を特別な方法で倍増させ、国民の40%に当たる最も弱い立場にある人々のために、単身世帯手当(SUF)及び家族・母子向けの手当を増額することとしている。新たな金額は、所得階層別に次のとおりである。

- ①月収が58万6,227ペソを超えない受益者：1回につき2万1,243ペソ
- ②月収が58万6,227ペソを超え、85万6,247ペソ以下の受益者：1回につき1万3,036ペソ
- ③月収が85万6,247ペソを超え、1,33万5,450ペソを超えない受益者：1回につき4,119ペソ

マリオ・マルセル財務大臣は、「この法案によって、我々は労働者中央組合(CUT)との協定を具体化するだけでなく、政府として、財政責任を維持しながら、冬季の最も困難な時期に、可能な限り最善の方法で家族のニーズをケアすることができる。電子家族ポケット(BFE)は、2023年の実施期間中には96%近い受益者が利用し、世界銀行からも高い評価を得たが、本法案はこのツールを継続することに繋がる。」とコメントした。

石油価格安定基金(FEPP)に関しては、2024年12月まで2,500万米ドルの資金投入が提案されているが、これは金融資産であるため国の純資産には影響せず、従って財政支出を伴わない。一方、その他の社会的措置については、単身世帯手当(SUF)及び家族手当の引上げのため、初年度に1,317億2,300万ペソ、2年目に432億2,500ペソの財政コストが必要となる。

(8) 第2次5G用周波数入札の結果(クラロ社落札): 報道

6月17日、当地ラ・テルセラ紙は、3.5GHz帯に関する第2次5G用周波数入札の結果について報じた。

6月17日、第2次5G用周波数入札が開札され、クラロ社が3.5GHz帯の5つの10 MHzブロックを獲得した。同社は、競合のエンテル社が提示した423億7,500万ペソ(約4,520万ドル)の約2倍である約835億ペソ(約8,920万ドル)で提案し勝者となった。これにより100の地域に恩恵をもたらし、1,500kmの道路が5Gネットワークで接続される。

2021年の周波数入札では、3.5GHz帯については、モビスター社が約1,170億ペソ、エンテル社が約1,000億ペソ、WOM社が320億ペソを提案しそれぞれ50MHzを獲得している。

(9) 中央銀行による金利の引下げ: 中央銀行発表

6月18日、チリ中央銀行は、政策金利を6.00%から5.75%に引き下げる旨を公表した。

チリ中央銀行理事会は、金融政策決定会合を開き、政策金利を25ベーシスポイント引き下げ、5.75%とすることに合意した。政策金利は、2022年10月の金融政策決定会合において11.25%まで引き上げられた後、2023年7月から利下げが開始され、8会合連続で引き下げられることになった。この決定は、ロサンナ・コスタ総裁、ルイス・フェリペ・セ

スペデス理事、アルベルト・ナウドン理事及びクラウディオ・ソト理事の賛成によって採択された。ステファニー・グリフィス・ジョーンズ副総裁は、50ベースポイントの引下げを主張した。

対外的には、世界のインフレ率は、緩やかなペースではあるが、引き続き低下している。米国では、このところ労働市場が複雑な指標を示す中で、5月のインフレ率は予想を下回り、サービス部門の伸びが鈍化した。依然として動向を注視する必要がある。経済活動に関して、第1四半期の数値はいくつかの経済圏で予想を上回ったが、本年及び来年の見通しは依然として低迷している。

世界の金融市場の動きは、米連邦準備制度理事会（FRB）の利下げ開始時期に関する予想に大きく左右されている。本年6月の米連邦公開市場委員会（FOMC）において、政策金利の利下げ幅が3月時点から修正され、2024年中に1回、2025年に4回の利下げを行うとされた。長期金利は、米国を含むいくつかの先進国で低下し、新興市場経済では上昇した。株式市場は、米国を除いて下落した。世界のドル相場は若干上昇した。商品価格に関しては、銅価格の最近の下落にもかかわらず、年初を上回る水準を維持している。原油価格（WTI・ブレント平均）は、前回会合時とほぼ同水準で推移している。

チリの金融市場の動きは、対外的な金融市場の動きと類似している。本年5月の金融政策決定会合以降、サンティアゴ主要株式指数（IPSA）は限定的に下落し、ペソは対ドルで3%近い下落を記録した。長期金利は、多少の変動はあるものの、前回会合時と同様の水準にある。短期の銀行貸出金利は、政策金利の引下げに伴い低下したが、住宅ローン金利を含む長期金利は、歴史的に見れば高水準にある。地域活動は、トレンドに沿った成長軌道に戻りつつある。4月の非鉱業の経済活動指数（IMAGEC）は、季節調整済の前月比でゼロとなり、年初に経済活動を加速させた要因の一部が一過性のものであったことを裏付けている。労働市場は、雇用創出がプラスに転じ、4月の失業率は8.5%に留まった。企業及び家計の景気見通しは、ここ数か月で改善傾向にあるものの、依然として悲観的である。本年5月の消費者物価の年間変動率は3.4%であった。2年間のインフレ期待に関しては、経済予測調査（EEE）及び金融トレーダー調査（EOF）はともに3%となっている。

中央銀行は、想定されるシナリオ通りに進んだ場合、2024年前半には見込んでいた政策金利の引下げの大半が達成されると予想しており、引き続き2年後のインフレ率が3%となるよう、柔軟性をもって金融政策を実施するというコミットメントを再確認した。なお、次回の金融政策決定会合は、7月30日及び31日に開催予定である。

中央銀行は、6月19日に発表した金融政策報告書において、経済の現状を以下のとおり分析している。

①マクロ経済は、第1四半期の内需の伸びが予想をやや上回ったが、概ね予想通りに進展した。経済活動は持ち直しており、第1半期の季節調整済のGDPは前期比1.9%増となった。2024年のGDP成長率は2.25～3.0%、2025年及び2026年のGDP成長率は1.5～2.5%と予想される。

②地域経済もトレンドに沿った成長経路に戻りつつあり、インフレ率は前年比約3.5%と低下し続けており、2年間のインフレ予想は3%に留まっている。ただし、今後、銅価格の上昇に支えられた内需の押し上げ効果と電力料金引上げの影響により、国内のインフレ率の上昇が見込まれる。2024年の年間インフレ率は4.2%、2025年は3.6%となることが

予想されるが、2026年前半には目標の3%に収束するであろう。また、対外的には、米国の金融政策に対する期待の調整が引き続き大きな動きとなっている。

③内需は、在庫を除けば、勢いを取り戻している。第1四半期は、特に消費が予想を上回っていたが、これは雇用と実質賃金の上昇を背景として、家計消費の緩やかな回復が見られたことによる。サービス部門は、非耐久財の需要が増加し、民間消費の中で最も目立つ部門であった。また、政府消費も予測を上回る伸びを示した。なお、中期的には、電力料金引上げの収縮効果により、民間消費の成長率は徐々に低下するであろう。公共部門についても、2025年から2026年にかけて成長率は緩やかになることが予想される。

④総固定資本形成（投資）は、依然として低迷しているものの、昨年後半に見られた悪化には歯止めがかかった。第1四半期は、機械・設備と建設・その他工事の両分野が安定していたことが反映され、季節調整済の前四半期比ではゼロとなった。後者のうち、建設部門は、その他工事部門よりも低調なままであった。また、前年同期比では、全ての構成要素が縮小を続けた。

⑤労働市場は、上記のファンダメンタルズ（経済の基礎的諸条件）の改善により、循環的に上昇に向かうことが見込まれる。

⑥政策金利の引下げを反映して、銀行貸出金利は低下しているが、企業の投資資金調達を中心に信用需要は弱まり続け、信用供与は低調に推移している。これは、個人や企業の債務不履行に関する指標が悪化している中で、銀行側のリスク認識が高まっていること等が影響している。また、年金貯蓄の取り崩しに伴う国内資本市場の厚みの減少は、特に企業や住宅ローンなどの長期的な国内資金調達の可能性という点において、依然として経済に影響を及ぼしている。

⑦対外的には、米国の経済活動が引き続き世界の成長を牽引しているが、他の国々も2024年に入りやや好調に推移している。米国経済では、内需、特に家計消費の好調さが際立っている。ユーロ圏や中南米諸国は、年初の予想を上回る成長を見せたものの、その他の地域は依然として低迷している。これらの要素が、2024年から2026年にかけての貿易相手国の平均成長率予測のわずかな上方修正に影響している。

⑧中央銀行は、特にマクロ経済の不均衡の解消、インフレ率の低下及び目標に沿ったインフレ期待により、これまでの四半期よりも金融政策に大きな柔軟性をもたらしていると評価している。想定されるシナリオ通りに進んだ場合、2024年前半には見込んでいた政策金利の引下げの大半が達成されることになるであろう。

（10）暴風雨被害を受けた国家復興基金の設立：財務省プレスリリース

6月21日、チリ財務省は、暴風雨被害を受けた国家復興基金の設立について公表した。

6月13日、チリ財務省は、ビオビオ州のコミュニティを襲った暴風雨の被害を受けた人々を支援するため、国家復興基金を設立する政令を発令した。同基金は、大雨の被害を受けた地域を支援するため、2年間施行される。

本支援は、同地域に大規模災害事態を宣言した内務省・公安省の法令第199号を踏まえ、ビオビオ州のみを対象としている。同政令が発令された時点で、250人以上が被災し、3,400人が暴風雨の影響を受けている状況である。

これにより、本年のバルパライソ州を襲った深刻な火災を受けて同地域で実施されてい

る支援、昨年の暴風雨及び森林火災を受け手中南部地域で実施されている支援に加え、追加の災害支援が行われることになる。

今回の国家復興基金の設立により、個人が現物で寄付をすることが可能になるとともに、寄付者は、寄付金への課税免除や寄付金額の最大63%の税制優遇などの措置を受けることができるようになる。また、個人であっても、企業であっても寄付をすることが可能である。

国家復興基金のトリニダード・ウンドウラガ事務局長は、「ビオビオ州の豪雨により最も被害を受けたコミュニティは、2023年にも森林火災及び暴風雨の影響を受けている。このため、私たちは民間セクターに対し、被害を受けた地域社会を支援し、被害を受けた設備やインフラを再建するよう呼びかけている。これらの支援により、これらの災害によって強い影響を受けたこの地域に手を差し伸べることができる。」と述べている。

(11) チリ銅公社(CODELCO)、マリクンガ塩田での開発パートナーを募集：報道

6月23日、当地ラテルセラ紙電子版は、チリ銅公社(CODELCO)がマリクンガ塩田の開発パートナーを探している旨を報じた。

チリ銅公社(CODELCO)は、アタカマ塩田に次いで国内で2番目に大きなマリクンガ塩田で開発パートナーを探している。54企業に配布された文書では、CODELCOは、最大49%の株式を供与し、2段階の開発で、最大5万トンの炭酸リチウムを生産するため、総額23億米ドルを投資するとしている。同公社のプロジェクトによれば、第1段階では天日濃縮法でリチウムを生産し、第2段階で初めて直接抽出法を適用する計画となっている。

CODELCOは何年も前からマリクンガ塩田の採掘権を保有していたが、同開発を前進させるため、リチウム・パワー・インターナショナル社が開発中であったSalar Blancoを買収し、更にSQM社との契約によって同社の権利を取得した。そして現在、CODELCOは、マリクンガ塩田での戦略的パートナー探しに着手した。CODELCOのマキシモ・パチエコ会長は、90日以内に法的拘束力のない提案が、年内には法的拘束力を有する提案が出され、来年の第1四半期中に会社を設立し、CODELCOの取締役会がパートナーを選ぶことができるようになることを期待している旨を述べた。

54企業に配布した募集書類では、本プロジェクトは「Proyecto Paloma(パロマ・プロジェクト)」として紹介されている。同募集書類では、マリクンガ塩田は世界規模のリチウム鉱区へのまたとない投資機会であり、鉱区は、アタカマ塩田の可採面積の最大65%に相当すると述べている。これは、CODELCOがすでに保有している鉱区に加え、リチウム・パワー・インターナショナル社を2億4400万米ドルで買収した際に取得した鉱区と、SQM社から譲渡される鉱区が含まれる。

CODELCOがパートナー候補の手続きに招待した企業の中には、現在アタカマ塩田で操業しているSQM社、アルベマール社及びSQM社の22%を所有する天奇リチウム社はいずれも含まれていない。将来的に投資家となり得る企業には、仏・Eramet社や中・峰リチウム業社などのリチウム事業者、Rio Tintoなどリチウム事業への進出に意欲的な大手鉱山グループ、サウジアラムコ社など新たに事業参入を目指す企業も含まれるだろう。

マリクンガ塩田の表面積は14,000ヘクタールで、これはアタカマ塩田280,000ヘクタールの5%に相当。マリクンガ塩田の標高は、アタカマ塩田の2,300メートルより更に300?750メートル高く、塩水中のリチウム濃度は低いが、アルゼンチンで開発されているいくつかの塩

田（Centenario Ratones塩田の平均濃度は436mg/L、アルゼンチンHombre Muerto塩田の平均濃度は852mg/L）を含む、他の多くの塩田と比較すると、1,100mg/L（アタカマ塩田の濃度の半分）以上はあり、リチウム濃度はまだ高い。

（12）水産次官発言に対する産業漁業業界の反発：報道

6月25日、当地エル・メルクリオ紙は、チリ水産次官発言に対する産業漁業業界の反発を報じた。

24日、チリ政府と産業漁業者との間の相違を激化させる新たな事態が発生した。ポリッチ大統領が所属する社会収斂党（CS）党员でもあるサラス水産次官は、ラジオ番組の中で、産業漁業との論争を取り上げ、産業漁業に対し、チリの排他的経済水域である200マイルの外で操業するよう呼びかけた。

サラス次官は、現行漁業法で確立された悪しき慣習は、産業漁業が零細漁業の資源に異議を唱えていることであり、本来期待されるのは、産業漁業が他の漁業と競争することであると述べ、チリの200マイル外での漁獲量は0トンであるが、スペイン、中国、韓国の船団のように、チリ沖合で漁をするために1万マイルも航行する船があると述べた。

同発言について、産業漁業企業のPacificBlu社のモエネ総支配人は、サラス次官がこのような技術的な裏付けもない現実離れした発言をしたことを懸念しており、チリ政府が悪法を推進するために業界の信用を失墜させる道を選んだことを遺憾に思うと批判し、我々は長年にわたって法律に定められている規定を遵守し、5マイルの零細漁業保護区の外で操業していると述べた。

また、モエネ総支配人は、業界によって漁獲枠、操業区域、立入禁止区域の違いがあるため、両セクターは互いに補完し合いながら発展し、加工工場の操業継続性を維持することができることを強調した。PacificBlu社が漁獲しているメルルーサの場合、生息域である大陸棚により操業海域が制限されるが、チリの場合、大陸棚は沖合8マイルから30マイルに分布しているため、サラス次官が言及した200マイル以遠でこの魚種を獲ることは操業上不可能である。

元下院議員、元コジャイケ県知事であり、第一次ピニエラ政権で水産次官を務めた漁業法に精通するガリレア氏は、サラス次官の発言に対し、漁業そして経済がどのように運営されているかについての知識不足を反映した不条理なもので何の論理性もないと批判し、排他的経済水域内で変更を加えたいのであれば、零細漁業保護区の5マイルを延長する方が理にかなっているが、零細漁業者が所有する船舶を考えると、5マイル以遠で漁をする可能性はないと付け加えた。

また、サラス次官は、同じラジオ番組の中で、現行漁業法は汚職という紛れもない悪徳をもって承認されたと述べた。この点について、ガリレア元次官は、同法は、幅広い多数派と全政党によって承認されたものであり、特定の出来事によって汚されたかもしれないが、それは民主的に選ばれた議会を語るものではなく、さらに、制定後3つの政権下で10年以上経過しているが、何の変更もなされていないと述べた。また、PacificBlu社モエネ総支配人は、現行の漁業権を尊重しつつ、現行の漁業規則の改善について議論することは、全く正当なことだと思うが、既に裁かれた事案や、深刻な経済的・社会的影響をもたらす規制案によって、産業部門全体を罰しようとするのは全く別のものだと述べた。

(13) 中国がチリ産食料品の最大の輸出先に: 報道

7月2日、当地紙エル・メルクリオは、中国がチリ産食料品の最大の輸出先となった旨を報じた。

チリの主要貿易相手国である中国は、今やチリ産食料品の世界最大の輸出先でもある。中国市場は、歴史的にチリの食料品輸出の主要輸出先であった米国に代わり、その輸出額は2024年5月時点で25億6,700万米ドルに達するとProChile(チリ外務省貿易振興総局)が税関のデータに基づいて発表した。

この金額は、2023年の同期間に比べて16.6%の伸びを反映したもので、チリが世界に輸出する食料品全体の25.7%を中国が占め、本年5月時点で24億3,600万米ドルの食料品輸出を記録した米国を追い抜いた。Fedefruta(チリ果実生産者連盟)のカタン会長は、中国は他の市場を追い抜いて久しいが、中国にはまだ多くの余地があると我々は信じていると述べた。

チリ産食料品の主要市場トップ5は、中国、米国に続き、日本(7億1,000万米ドル)、ブラジル(6億8,500万米ドル)、メキシコ(3億1,800万米ドル)となっている。

この中国市場の躍進は、チリ産サクランボのブームによってもたらされ、サクランボ輸出量の約90%が中国向けとなっている。ProChileのフェルナンデス局長は、本年の中国へのサクランボ輸出額は、18億1,200万米ドルに達し、チリ産食料品の輸出先のトップになるきっかけとなったことは間違いないが、チリを世界における高品質食品のサプライヤーとして位置付けてきたProChileの様々な官民一体となった活動の成果でもあると説明した。

チリ産サクランボに対する中国の需要は、引き続き成長の可能性があると見られており、中国市場への比重は増加し続けるだろう。iQonsulting社は、チリの生産ポテンシャルはかなり高く、このポテンシャルが十分に発揮されれば、来年の輸出量は少なくとも30%増加すると予想しており、中国内陸部への進出を計算するのは難しいとしつつ、成都への直行便や、武漢、宜昌、重慶等の都市に供給する長江経路のアクセスを利用することで、この地域が徐々にサクランボの消費地に組み込まれることが期待されると分析している。

果物生産者は、サクランボ以外の果物も中国への輸出が増加していると指摘する。ProChileがまとめた税関のデータによると、中国に輸出される主な果物では、プラム(2億900万米ドル)、モモ及びネクタリン(6,600万米ドル)、ブルーベリー(2,800万米ドル)が際立っている。

他方、中国での成長の可能性があるにもかかわらず、ウンドウラガ前農業大臣は、チリは、市場の多様化戦略を強化し、ブラジルやインド等への輸出を促進しなければならないと述べ、中長期的な戦略を持つことが必要で、市場の多様化は考慮すべき変数であると指摘している。

カタンFedefruta会長も、中国産鉄鋼への関税により、チリと中国の関係が緊迫化する中、より多様化を推進する必要性を強調しており、両国間の貿易に支障をきたすような措置が適用されることは予測していないが、チリにとって中国からのくしゃみは、それがどんなに小さなものであっても肺炎を意味すると述べている。

(14) 公共サービスとしてのインターネット法の施行: 運輸通信省通信次官官房プレスリリース

7月4日、チリ運輸通信省通信次官官房(SUBTEL)は、公共サービスとしてのインタ

ーネット法の施行に係るプレスリリースを発出した。

7月4日、チリ国民の基本的権利としてデジタル接続を保証する「公共サービスとしてのインターネット法」が施行された。同法律は、本年4月15日に議会で承認されたもので、SUBTELに電気通信サービスを監督するためのより多くの手段を提供するものであり、とりわけ、水や電気と同様に基本的なサービスであるデジタル接続へのアクセスを保証するものである。

ムニョス運輸通信大臣は、「インターネットは贅沢品ではなく、国民にとって基本的なサービスであり、現代生活の扉を開くものである。この法律によって、例えば、ある場所にはサービスを提供し、他の場所には提供しないということなく、統合的にサービスを提供できるよう要求できる」と述べた。アラジャ通信次官は、「この法律の最大の利点は、我々の生活におけるデジタル接続の役割に対する理解を変え、全ての国民にアクセスを保証するために必要な手段を与えてくれることである。まだ、同法律は、一般電気通信法に加えられた最大の変革であり、政府として、社会全体のデジタル・インクルージョンを確実にするため着実に前進していることを誇りに思う」と述べた。カストロ・レンカ区長は、「デジタルトランスフォーメーションはより良い生活を目指すための条件であることを認識している。そのためには、様々な課題があるが、最も重要なことは、ケーブルやアンテナを通してインターネットにアクセスできるようにすることであり、そしてそれはまさに今日、国民の権利となる」と述べた。

同法律に関連する規制が承認されれば、以下のようなことが可能になる。

- ① 特定地域にサービスを提供する際の制約となるレッドゾーンを撤廃し、電気通信事業者がサービスを提供しているすべての場所でデジタル接続サービスを提供する義務を強化する。
- ② SUBTELの監督業務を強化し、電気通信事業者による法規制違反に対する制裁と罰金を強化する。
- ③ インターネット料金を家庭が負担できるよう、需要側に補助金を出す仕組みを作る。